

独立行政法人農林漁業信用基金令和4年度年度計画の変更案 新旧対照表

(傍線部分は変更部分)

変 更	現 行
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 電子化の推進 業務の効率化及び簡素化を図る観点から情報システムの改善に努めるとともに、I C Tの活用等による電子決裁や情報デジタル化(ペーパーレス化)の取組など、業務の電子化を推進する。 <u>情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMOの設置等の体制整備を検討する。</u> また、ウェブ会議やテレワークのシステムを状況に応じて有効に活用し、業務の電子化だけでなく、事務・事業のやり方や働き方についての見直しを模索していく。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 電子化の推進 業務の効率化及び簡素化を図る観点から情報システムの改善に努めるとともに、I C Tの活用等による電子決裁や情報デジタル化(ペーパーレス化)の取組など、業務の電子化を推進する。 また、ウェブ会議やテレワークのシステムを状況に応じて有効に活用し、業務の電子化だけでなく、事務・事業のやり方や働き方についての見直しを模索していく。